

(平成25年7月10日 情報セキュリティ政策会議決定)

背景

- ・若年層から高齢者までのあらゆる世代、個人・家庭・職場・公共施設などのあらゆる場面、国民1人1人の日常生活や社会経済活動等のあらゆる活動にサイバー空間が拡大・浸透。
- ・オリンピック・パラリンピック東京大会が開催される2020年を見据え、我が国として情報セキュリティ水準の向上が急務。



課題

国民1人1人や企業が自ら具体的な情報セキュリティ対策を進んで実行できるよう、以下の課題への対応が必要

- 一般利用者等における認識の更なる醸成
- 地域における普及啓発活動の活性化
- 主体的な普及啓発の促進

今後の取組方針

基本的な考え方

国民全体の情報セキュリティへの関心・理解度・対応力の強化・増進を図る

推進体制

産学官民の多様な主体で構成する協議会形式の場を設け、国民運動として普及啓発活動を推進していく体制を構築。各主体が自律的に取り組める環境を整備し、国民1人1人に身近な地域との連携を推進。

主な取組

①総合的・集中的な普及啓発施策の更なる推進

- …「情報セキュリティ月間」の期間を拡大(2月～3月18日 <サイバー訓練の日>)し、広く国民に啓発。
- ・期間を問わず、ロゴマークやメディア等を活用し、国民に親しみやすい取組を推進し、取組の定着化を図る。
- ・国民1人1人が、サイバー空間の脅威から自ら身を守ることができるよう、国民運動として対策の実践や訓練等を促進。

②地域における取組の促進

- …地域における各主体の活動や情報共有を促進。協議会形式の場を通じ、地域発産学官民連携による取組を全国的な動きに発展。

③特に注力が必要な層に対するきめ細やかな普及啓発活動の推進

- …国民全体を対象とした活動に加え、特に注力が必要なターゲット(初等中等教育層、学ぶ機会が少ない層、関心が薄い層、中小企業含めた企業等)に対し、協議会形式の場も活用してきめ細やかな普及啓発を推進。